

助成金業務委託に関する 新制度導入のお知らせ

令和4年8月より
随時始動

北出経営労務事務所では、助成金業務委託に関する新制度を導入します。
より一層健全な助成金業務を行うための取組みです。

新制度では助成金業務委託に際し、労務管理※1の強化徹底をはかり、健全な助成金申請を実施します。

※1 労務管理（労働法に基づいた労働時間管理、賃金台帳、雇用契約書等の書類の作成、保管等）

●新制度導入後の助成金業務委託の基本的な流れ※2



※2上記は、助成金業務委託契約の基本的な流れです。

審査・誓約書取り交し・契約締結・助成金申請業務・定期審査のいずれの段階においても労務管理の不備等が確認できた時点で、助成金申請見送り、契約不履行などの措置を取らせていただきます。